

今年の春日井民商の主な行事が決まりました

11月8日(日)民商まつり・9月27日(日)役員研修会など

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
☎八一一一四八二
FAX 八一一九七五六



6月12日(金)に開催された春日井民商第60回定期総会で今年度の主な行事日程が決まりました。多くの皆様のご協力と参加をお願いします。

役員研修会は9月27日(日)

今年の役員研修会は9月27日(日)に実施します。昨年の研修会は太田義郎全商連会長(当時)の講演や西村税理士の税制改正についての講演などを行いました。今年はどうな話を聞きたいか皆さんのご意見をお寄せください。研修会の終わりに懇親会も行う予定です。どなたでも参加いただけますので今から予定を空けておいてください。



共済会バスハイクは10月25日(日)です

毎年好評の共済会バスハイクは10月25日(日)です。昨年は馬籠宿などへ出かけました。アジア大会が実施されるためにこの日しかバスが確保できません。行き先や立ち寄り先の希望がある方は、最寄りの役員までお知らせ下さい。



昨年のバスハイクでの五平餅体験

民商まつりは11月8日(日)

春日井民商の一番のイベントで18回目と

なる民商まつりは11月8日(日)に行います。各支部から実行委員を選んでまつりの企画や進行、準備をすすめます。企画などについてのご意見を積極的にお寄せください。また実行委員会の立ち上げは7月を予定していますので支部の役員から要請があればご協力をお願いします。

来年度の重税反対統一行動は3月12日(金)



来年度の重税反対統一行動は3月12日(金)

来年度の重税反対統一行動は3月13日(土)曜日のため12日(金)に計画します。自主計算の取り組みを強めて申告直前に慌てないようにしましょう。

組織拡大にもご協力ください

それぞれの行事を成功させるだけでなく、中小業者の営業と暮らしを守るためには大きく強い春日井民商をつくらなければなりません。総会にむけた組織拡大では多くの皆様のご協力で4月・5月と拡大ポイントを達成しましたが、退会等が続けば会員現勢が300名を切るようになってしまいます。今年度組織的前進を勝ち取るため皆さんのいっそうのご協力をお願いします。

倉敷民商弾圧事件 次回公判が8月21日(金)に決まりました

倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判で6月15日に行われた弁護団・裁判所・検察による三者協議で差戻審・第9回公判が8月21日(金)午後2時半から行われることが決まりました。

4月に裁判長が交代したことによる「弁論更新」が行われ証拠の採否について裁判所の意向も示されるのではないかとというのが弁護団からの報告です。禰屋さんの無罪を求め、新署名を急いで集めましょう。



毎年好評の
小豆島ソーメン
入荷しました!

物価高でも
値段据え置き
1.8キロ入り
2,500円

源泉所得税の納期限は
七月十日(金)です

一月から六月までに支払った給料等の源泉所得税の納期限は七月十日(金)です。税務署からの書類や通知はありません。納期を遅れると不納付加算税などのペナルティが科される可能性があります。ご注意ください。

不明な点は事務所までお問い合わせください。